

公 表 第 1 0 号

地方自治法第199条第2項及び第4項に基づく財務監査及び事務監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を公表します。

平成25年12月26日

久留米市監査委員	田 中 俊 博
久留米市監査委員	埴 秀 二
久留米市監査委員	秋 吉 政 敏
久留米市監査委員	塚 本 篤 行

財務監査及び事務監査報告

第1 監査の対象、期間及び指摘事項等件数

対 象 部 局 等	対 象 課 等 の 内 訳	監査実施期間	指摘事項 件数	意見 件数
教育部	教育委員会事務局 総務、学校施設課、教職員課、学校教育課、学校保健課、学校給食共同調理場、人権・同和教育課、教育センター、田主丸事務所、北野事務所、城島事務所、三瀨事務所 教育機関 市立高等学校 南筑高等学校、久留米商業高等学校 市立小学校・中学校 南小学校、上津小学校、青峰小学校、西国分小学校、津福小学校、安武小学校、大善寺小学校 筑邦西中学校	平成25年10月15日 ～25年11月29日	4	0
商工観光 労働部	総務、商工政策課、新産業創出支援課、企業誘致推進課、観光・国際課、労政課競輪事業課	平成25年10月23日 ～25年11月29日	1	0
田主丸総合 支所	地域振興課、市民福祉課、環境建設課、産業振興課、文化スポーツ課	平成25年10月28日 ～25年11月29日	2	0
北野総合 支所	地域振興課、市民福祉課、環境建設課、産業振興課、文化スポーツ課		1	0
城島総合 支所	地域振興課、市民福祉課、環境建設課、産業振興課、文化スポーツ課		4	0
三瀨総合 支所	地域振興課、市民福祉課、環境建設課、産業振興課、文化スポーツ課		3	0

第2 監査の範囲及び方法

今回の監査は、主に平成25年度における財務に関する事務の執行状況及び公有財産の管理状況並びに一般事務の執行状況等について、関係書類の照合、検査を行うとともに関係職員の説明を聴取して実施した。

また、現金等取扱、旅費、賃金、報償費関係、補助金、貸付金、財産及び物品管理、契約、附属機関等、休暇等に係る事務等を重点監査項目として実施するとともに、公正で能率的な行政執行の確保が社会的に求められる中、行政の組織、機能、事務処理の手段及び方法その他の行政運営全般についても、その経済性、効率性及び有効性の観点から監査対象として位置付けた。

第3 監査の結果

監査対象の事務については、おおむね適正に執行されていたが、その一部において、次のとおり検討又は是正等を要する指摘事項が認められたので、必要な措置等を講じるとともに、職員の指導監督にも努められたい。

【教育部】

指摘事項

《事務監査》

〔広報事務〕

久留米市ホームページにおいて、廃止となった学校が掲載されるなど、正確な情報発信となっていないものがある。

《財務監査》

〔市税外収入事務〕

災害共済金の請求額を修正する手続において、決裁文書での適正な処理手順がとられていないものがある。

〔臨時職員等賃金支給事務〕

学校に勤務するパート職員について、出勤簿に出勤印が押印されていないにもかかわらず、出勤確認の学校長印が押印された出勤状況の報告がなされ、そのまま賃金の支払担当課で処理、保管されているものがある。

〔契約事務〕

修繕を行う際に、実施伺による意思決定の決裁手続がとられないまま、見積書の徴収などの契約手続が行われているものがある。

【商工観光労働部】

指摘事項

《事務監査》

〔公印管理事務〕

久留米競輪開催執務委員長の角印が保管されているが、当該印に関する例規又は内規等がなく、その管理者又は使用等に関する事項が明確にされていないので、適正な管理規定等の整備を検討されたい。

【田主丸総合支所】

指摘事項

《財務監査》

〔補助金等交付事務〕

スポーツの指導者養成に係る助成金については、交付要綱に基づき、講習会の受講後、速やかに実績報告を提出することとされているが、受講後6か月以上が経過したにもかかわらず、実績報告がなされていないため、補助金額が確定されていないものがある。

〔財産管理事務〕

行政財産使用許可の更新について、専決権者である部長の決裁がないまま、使用許可がなされているものがある。

【北野総合支所】

指摘事項

《事務監査》

〔審議会等事務〕

北野働く女性の家運営委員会開催についての伺いにおいて、決裁区分が誤っているものがある。

【城島総合支所】

指摘事項

《財務監査》

〔旅費支給事務〕

外部団体主催の研修に随行した職員への旅費支給手続が漏れているものがある。

〔契約事務〕

専決権者である課長の決裁がないまま、パソコン講座に係る業務委託契約が行われているものがある。

〔補助金交付事務〕

- 1 申請者に交付すべき補助金等交付決定通知書が交付されていないものがある。
- 2 補助金交付に係る事務手続において、補助金制度に係る不十分な理解により、補助金交付団体に対する誤った指導助言を行ったために、正当な事業報告による補助金額の確定手続が適正に行われていないものがある。

【三瀨総合支所】

指摘事項

《財務監査》

〔契約事務〕

公園維持管理業務において、委託業者に市所有の草刈機及び注油券を使用させているが、委託契約書には、草刈機及び注油券を使用させる具体的な記載がないので、契約内容についての見直しを行なうこと。

〔財産管理事務〕

- 1 三瀨 B&G 海洋センタープールの使用許可等の手続において、規則に定められている様式とは異なる書式の申請書が用いられているものがある。
- 2 規則に定める許可証の様式では、公印を押捺する書式となっているが、実際に用いている書式には、公印を押捺する箇所がなく、規定に則さないまま許可証を発行しているものがある。